

全労金2016春季生活闘争ニュース・第37号

《合意速報No.18》

東海労組が金庫との団体交渉で、基本合意を表明しました！

東海労組は、4月4日、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求（金庫）			回 答（金庫）		
	正職員	契約職員	再雇用 嘱託職員	正職員	契約職員	再雇用 嘱託職員
安定雇用	—	— (無期転換権は実現)	—	—	— (無期転換権は実現)	—
基本賃金	1,000～5,000円の引き上げ ※同一の賃金表		—	応じられない		—
一時金	5.0	3.0	1.0～3.0	4.8	1.8	0.8～2.8
退職金	—	— (ライブラリ支援金あり)	—	—	— (ライブラリ支援金あり)	—
雇用環境	— (ジョブリターン制度あり)		—	— (ジョブリターン制度あり)		—
ワークライフ バランス	契約職員は保存年休制度の確立 保存年休制度に不妊治療を追加		—	継続協議		—
単組独自要求	—	永年勤続表彰制度	—	—	継続協議	—

団体交渉において、金庫からは、「職員のモチベーションについても十分に配慮して答えたので、受け止めてほしい。金融機関の収益構造の変化が、今回の議論の象徴であり、金庫の経営にかなり影響が出てきた。労働組合とも良い議論ができたと考えている。公正処遇については、課題を整理して議論したい。ワークライフバランスの要求については、中央労使の議論をつかみながら議論していきたい。人事賃金制度の関係についても、解決に向けた議論をしていきたい」等の見解が表明されました。

早川闘争委員長は、「回答期限を超えて以降の交渉を継続する中、市場金利の悪化、収益低下、厳しい経営環境について、改めて金庫から考え方の説明を受けることができた。労使の考え方がすべて一致したわけではないが、交渉を継続したことにより“得たものは大きい”と感じている。労組からも、少ない人員で多くの業務を抱え、必死で奮闘している職員・組合員の想いや職場の状況を金庫に伝えることができた。春闘交渉は終わるが、毎月の労使協議会や労使委員会を通じて様々な課題について協議していきたい

い」等を表明しました。

単組は、①業績手当0.8ヶ月について、定期昇給を含めた年収水準を確保できた、②正職員と同一の保存年休制度について、合意は得られなかったものの、2016年6月末までに、私傷病での欠勤期間に有給期間を設ける制度を構築する継続協議を確認できた、③永年勤続表彰制度の適用について、契約職員に対する慰労する制度の必要性が認識され、検討する旨の考えが示された、④積立休暇制度の使用条件に「不妊治療」を追加する要求について、不妊治療者への対応の必要性は認識されており、中央労使における協議状況を見極めながら協議の場を設けることが確認できた、等から合意を判断しました。

*合意単組：14単組（4月4日12時00分現在）

北海道・中央・中国・沖縄・静岡・長野・近畿・セントラル・新潟・北陸
四国（金庫）・東北（金庫）・東北（関連）・東海（関連）・四国（関連）
九州（金庫）・九州（関連）・東海

※ 東海労組の妥結收拾により、「全労金2016春季生活闘争」は、すべての単組で終結しました。

交渉の終結にあたり、本日午後3時を目処に、「全労金2016春季生活闘争ニュース」の最終号を送信しますので、年度初めの多忙な時期ではありますが、すべての組合員で共有をお願いします。

以 上